

千葉県障害者芸術文化活動支援センター運営業務委託 企画提案募集要項

1 業務名

千葉県障害者芸術文化活動支援センター運営業務委託

2 委託業務の内容

千葉県障害者芸術文化活動支援センター運営業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）に記載のとおりとする。

3 業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て1団体を決定し、業務を委託する。

4 参加資格

参加できる者は、千葉県内に主たる事務所又は事業所を有する法人又は団体で、次の（1）から（5）の要件全てを満たすこととする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）5（4）エの提出書類（以下、「提案書等」という。）の提出の日において千葉県物品等入札参加資格（委託）を有する者であること。
- （3）提案書等の提出の日から選考結果を通知するまでの間に、千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けていない者であること。
- （4）提案書等の提出の日から選考結果を通知するまでの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること
- （5）選考委員会の委員及び委員が所属している団体でないこと。

5 応募に関する事項

（1）説明会

次の日程により説明会を開催する。

ア 日 時 令和7年1月31日（金）午後2時から

イ 場 所 県庁本庁舎3階 環境生活部会議室

ウ 内 容 本募集要項及び仕様書の説明及び質疑応答

エ 申込方法

参加希望者は、令和7年1月29日（水）午後5時までに、メールで団体名、参加者氏名及び連絡先を明記の上、原則として予約すること。（1団体2名以内）

・申込先 千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課企画調整班

・メール bunki@mz.pref.chiba.lg.jp（メールの件名は「説明会参加」としてください。）

オ 備 考 説明会に参加しない場合でも応募できるものとする。

（2）質問事項の受付

質問は随時受け付け、随時回答する。

質問事項がある場合は、質問票（様式第1号）をメール又はFAXで送付し、送付後、電話（043-223-2408）にて到着確認を行うこと。

なお、受け付けた質問事項は原則ホームページで公開する。

※質問の受付締切は、令和7年2月5日（水）午後5時までとする。

提出先 千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課 企画調整班

メール：bunki@mz.pref.chiba.lg.jp

FAX：043-224-2851

（3）参加申出書等の提出

ア 提出期限 令和7年2月17日（月）午後5時まで（必着）

イ 提出方法 メールまたはFAXで提出すること。

メール、FAXの件名は「障害者芸術文化活動支援センター運営業務委託 企画提案募集に関する参加申出書」とすること。

※メール、FAX送信後、必ず電話（043-223-2408）にて到着確認を行うこと。

（到着確認をせず、システム不具合等で不達の場合、県は責を負いません。）

ウ 提出書類 様式第2号「千葉県障害者芸術文化活動支援センター運営業務委託 企画提案募集に関する参加申出書」

エ 提出先 千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課 企画調整班

メール：bunki@mz.pref.chiba.lg.jp

FAX：043-224-2851

（4）提案書等の提出

ア 提出期限 令和7年2月26日（水）午後5時まで（必着）

イ 提出方法 メール又は大容量ファイルを送信できるサービスを利用して提出

（千葉県では、データ容量が7MBを超えるメールは受信できません。）

※メール送信後、必ず電話（043-223-2408）にて到着確認を行うこと。

※到着確認をせず、システム不具合等で不達の場合、県は責を負いません。

ウ 提出データ形式

PDF 又はWord、Excel、Power Point等の Windows11（OS）、Microsoft Office365を搭載したパソコンで、閲覧が可能なものとする。

（提出された企画提案書及び添付書類のデータは返却しません。）

エ 応募提出書類

① 企画提案書（様式第3号）

② 企画提案概要説明書（任意様式）

※A4判、20ページ以内とすること。

③ 業務に要する見積書（任意様式）

・見積書記載の金額は消費税及び地方消費税相当額を含めて、8（3）委託料の上限額以下となるようにすること。なお、消費税及び地方消費税にかかる税率は10%で計算すること。

- ・仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定すること。
- ・本業務の仕様書で示した事項のほか、独自の提案事項がある場合は、その提案を実施する費用についても、本業務の委託料に含むこと。
- ・業務ごとに詳細な内訳を記載すること。

④ 提案者に関する調書（様式第4号）

⑤ 法人の定款又はこれに準ずる書類

オ 提出先 千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課企画調整班

メール：bunki@mz.pref.chiba.lg.jp

（5）提案にあたっての留意事項

提案内容は、採用された場合に受託者が責任をもって実現できるものであること。

6 審査・選考方法

- （1）選考委員会において、企画提案書等及びプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行い、その中で最も優れた提案をした団体を委託先候補に選定する。選考委員会の説明資料は提案書のみとする。（ただし、提案書等の趣旨を変えない範囲でフリップ等による補足することは可能とする。プロジェクターの手配は現在予定していない。）**選考委員会（プレゼンテーション・ヒアリング）は令和7年3月上旬に実施予定である。**詳細については、応募者に別途通知する。
- （2）上記の選考委員会（プレゼンテーション・ヒアリング）については、応募者全員による実施を原則とするが、参加資格を有する応募者の数が6者以上の場合、事務局（千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課）が書面による事前審査を実施する。事前審査では、事務局が企画提案書等を採点し、選考委員会に参加をする5者を選定する。
- （3）評価項目・評価基準
 - （1）、（2）の審査にあたっては、別表の評価項目・評価基準により総合的に評価する。
- （4）選考結果
 - （1）、（2）ともに、応募者全員に文書で通知する。

7 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- （1）参加資格のない者が提案したとき。
- （2）所定の期限及び提出先に参加申出書及び提案書等を提出しないとき。
- （3）同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。
- （4）同一の企画提案募集に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- （5）提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- （6）提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- （7）見積書記載の金額が8（3）委託料の上限額を上回るとき。
- （8）見積書の金額、住所、氏名又は重要な文書の誤脱、若しくは認識しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。
- （9）選考委員会を欠席したとき。

(10) その他、審査を行うにあたって、県が無効であると判断したとき。

8 委託契約

選考により決定した企画案の応募者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件等について、協議、合意した後に委託契約を締結する。

なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

(1) 契約期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）

ただし、県が業務を継続することが適当でないと認めるときは契約を解除することがある。

(2) 契約にあたっての主な留意事項

ア 採用された提案書等の内容については、必要に応じて内容の一部を変更及び修正する場合がある。

イ 最終的な業務委託仕様書は、提案された企画内容をもとに県が作成する。

ウ 当該事業については、厚生労働省の身体障害者福祉費補助金（障害者芸術文化活動普及支援事業）及び地域生活支援事業補助金の助成を受ける見込であり、当該事業が採択された場合は、その実施要綱等の内容に則り、県と委託候補者との協議により、契約締結段階において項目を追加、変更又は削除を行う場合がある。

エ 契約にあたっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めること。なお、契約保証金は免除する場合がある。

オ 業務の全部を第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部の再委託については、高い効果が見込めると県が判断した場合は認めるものとする。

カ 委託料の支払いは、原則として、各年度ごとに精算払いとする。別途県との協議が整った場合には、概算払いも可能とする。

キ 本業務の委託料によって備品等の財産を取得することは認めない。

ク 受託者は委託業務の実施のために委託料から支出したことについて、帳簿及び証拠書類を、委託業務終了の年度の翌年度から起算して5年間整備保管しておかなければならない。さらに、県は必要と認めるときは、受託者に対して当該帳簿及び証拠書類の提出を求めることができる。

(3) 委託料の上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

対象年度	委託料（上限額）
令和7年度	13,500千円
令和8年度	13,500千円
令和9年度	13,500千円
委託料総額	40,500千円

※上記委託金額の上限は、令和7年2月定例千葉県議会において、令和7年度当初予算案が成立することを前提としたものであるため、予算不成立の場合は、募集・審査の中止や、契約締結しない場合がある。その場合も、本企画提案への参加に要した経費について、県は負担しない。

9 スケジュール（予定）

企画提案の公募開始	令和7年1月22日（水）
説明会の開催	令和7年1月31日（金）午後2時から
質問票提出期限	令和7年2月 5日（水）午後5時まで
参加申出書等提出期限	令和7年2月17日（月）午後5時まで
企画提案書等提出期限	令和7年2月26日（水）午後5時まで
選考委員会（プレゼンテーション実施）	令和7年3月上旬
選定結果の通知	令和7年3月中旬
契約締結、事業開始	令和7年4月1日（火）

10 注意事項・その他

- （1）企画提案に必要な費用は、各応募者の負担とする。
- （2）提出された提案書は返還しない。
- （3）提案書等は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。
- （4）提出された書類は、必要に応じて複写する。なお、使用は庁内及び選考委員による検討に限る。
- （5）使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- （6）質問事項については、原則として千葉県ホームページで公表する。
- （7）選考により決定した企画案の提出者が、次のいずれかに該当することとなった場合は、委託契約の協議を中止し、次点者と協議を行うものとする。
 - ア 選考結果を通知した日から契約締結日までの間に、千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けたとき。
 - イ 選考結果を通知した日から契約締結日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき。

11 問合せ先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課企画調整班

電 話：043-223-2408

FAX：043-224-2851

メール：bunki@mz.pref.chiba.lg.jp

【別表】評価項目・評価基準

評価項目	評価基準	配点
1 事業目的	提案内容が本事業の趣旨を十分に理解し、仕様書に沿った提案となっているか。	15
2 業務内容	各業務における確実な実施が見込まれ、かつ複数年契約の利点を活かした提案となっているか。	15
	障害者の文化芸術活動の支援に係る具体的手法及び効果が期待できるものとなっているか。	20
	関係団体・機関との連携が見込まれる計画となっているか。	20
	発表等の機会は、障害者芸術の認知度向上、障害者の活躍の場の広がりが期待できるものとなっているか。	10
	情報収集・発信を通じ、障害者の文化芸術活動の普及促進が期待できるものとなっているか。	10
3 実施体制、スケジュール	複数年契約の利点を活かした的確な事業運営、また、スタッフの配置等が適正かつ確実に実施できる計画となっているか。	15
	本業務の実施に当たって、知識と経験を有する人員を配置する計画となっているか。	20
	本業務の実施スケジュールは適切か。	10
4 業務実績	同種・類似業務の実績から、確実に本業務を遂行できる能力を有し、または良好な運営が期待できるか。	10
5 経費の妥当性	所要経費・算定根拠が明確に示されており合理的な内容であるか。	5
合計		150

(様式第1号)

令和 年 月 日

質 問 票

千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課
企画調整班 宛て

質問者

住所 〒

団体名

代表者氏名

担当者所属・氏名

電話番号

FAX番号

e-mail

千葉県障害者芸術文化活動支援センター運營業務委託に係る企画提案募集について、以下のとおり質問します。

番号	質 問 内 容

(提出先) 千葉県環境生活部スポーツ・文化局

文化振興課企画調整班

メール bunki@mz.pref.chiba.lg.jp

※送付後に電話（043-223-2408）で到着確認を
してくださるようお願いいたします。

提出期限：令和7年2月17日（月） 午後5時

(様式第2号)

千葉県障害者芸術文化活動支援センター運営業務委託
企画提案募集に関する参加申出書

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

住所 〒

団体名

代表者氏名

担当者所属・氏名

電話番号

FAX番号

e-mail

入札参加資格決定通知番号

千葉県障害者芸術文化活動支援センター運営業務委託の企画提案募集に参加したいので、申し出ます。

なお、「千葉県障害者芸術文化活動支援センター運営業務委託 企画提案募集要項」4参加資格の（１）から（５）の全ての要件を満たす者であり、提出書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

（提出先）千葉県環境生活部スポーツ・文化局

文化振興課企画調整班

メール bunki@mz.pref.chiba.lg.jp

FAX：043-224-2851

※送付後に電話（043-223-2408）で到着確認を
して下さるようお願いします。

企画提案者番号

※事務局で記載

(様式第3号)

令和 年 月 日

企 画 提 案 書

千葉県知事 熊谷 俊人 様

住所 〒
団体名
代表者氏名
担当者所属・氏名
電話番号
FAX番号
e-mail
入札参加資格決定通知番号

千葉県障害者芸術文化活動支援センター運營業務委託について下記の書類を添付して企画提案します。

なお、「千葉県障害者芸術文化活動支援センター運營業務委託 企画提案募集要項」4参加資格の（1）から（5）の全ての要件を満たす者であり、提出書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 企画提案概要説明書
- 団体概要（様式第4号）
- 見積書
- 提出者が法人代表者でない場合は委任状の写し
- 参考資料

（提出先）千葉県環境生活部スポーツ・文化局
文化振興課企画調整班

メール bunki@mz.pref.chiba.lg.jp

※送付後に電話（043-223-2408）で到着確認を
してくださるようお願いします。

○企画提案に係る留意事項

- ・「企画提案概要説明書」はA4サイズ（縦・横は問わない）の任意様式とするが、項目は以下に沿って作成すること。
- ・実現可能なものを提案すること。

企 画 提 案 概 要 説 明 書

1 提案に当たっての基本的な考え方（本事業に対する考え方等）

2 事業内容（仕様書4（1）～（5）参照）

- （1）相談窓口の設置
- （2）文化芸術活動を支援する人材の育成等の研修会の開催
- （3）発表等の機会の創出
- （4）関係者とのネットワークの構築
- （5）情報収集・発信

3 業務実施体制（仕様書7参照）

（1）運営体制

※本業務の責任者・担当者を含めた体制について企画提案すること。

（2）業務計画

※仕様書4の委託業務内容をどのように実施するかわかるように記載すること。

※令和7年4月1日を契約締結日と仮定して業務の実施スケジュールを記載すること。

※3か年の契約となる利点を活かすことができる事業計画とすること。

4 提案に当たり工夫した点やアピールしたい事項

5 その他必要な事項

(様式第4号)

団 体 概 要

団体名	
主たる事務所の所在地	
設立年月日	
資本金	千円
年間売上高	千円
従業員数	人
事業内容	
過去の実績（注） （過去おおむね3年以内に 本業務と種類・規模をほぼ 同じくする契約又は本業務に 類する事業の実績） （3点以内）	
千葉県入札参加資格の決定通知	年 月 日

（注）・千葉県からの受注業務に限らない。

- ・発注者名、事業年度、契約額、業務内容等を記載すること。
- ・千葉県から受注した業務については、発注部署名を記載すること。
- ・参考となる資料（成果物の写し等）があれば添付すること。